

第6回伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会会議録

1. 開催日 令和8年7月24日（金）
2. 場所 本庁舎5階 501会議室
3. 出席者 野中章久、森下光子、山田長生、川瀬成清、中林有美、吉田具示、中浦順一郎、前川良文、松裏充彦、村山邦彦、唐澤寿江、福地和幸、株式会社フジヤマ（技術者4名）
4. 欠席者 泉川道子、松森芳子、南友照、桃木弘美、中井奈緒美、
5. 事務局 福山産業農林部理事、吉福農業振興課長、服部農業振興課獣害対策室長、山添農業振興課主幹兼農業政策係長、藤森農業振興課主幹（農業政策担当）、半田農業振興課農業振興係長、大谷農業振興課主事
6. 案件
 1. タウンミーティングの結果報告
 2. 伊賀市夢のある農業振興計画（案）
 3. その他
7. 会議の次第（午後2時00分 開催）

（野中章久委員長）

定刻となりました。第6回伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会を始めさせていただきます。現在の委員出席数は11人でありまして、過半数の出席をいただいておりますので、会は成立しております。

本会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条により会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

繰り返しますが、録音しますので、テープ起こしの都合もありますので、マイクでご発言よろしくお願ひしますとあわせて、内容については公開されるものですので、ご了解いただきたいと申します。

一方で、忌憚ない自由なご発言、活発なご発言をいただきたいというふうに申します。

大体今日の目途は4時ぐらいとなりますので、活発なご議論よろしくお願ひします。

事項に入る前に、本日の配付資料について確認させていただきます。事項書、資料①から③、参考資料でタウンミーティングの会議録。次が第3回、第4回及び第5回の委員会議事録AⅠ要約、今後のスケジュールというのがございます。

大丈夫でしょうかね。資料が足りないときには、申し出てください。よろしくお願ひします。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきたいと申します。

第1項、タウンミーティングの結果報告を議題としますので、まずは事務局から説明をお願いしたいと申します。

よろしいでしょうか。

(大谷農業振興課主事)

失礼いたします。資料①をご覧ください。

本委員会においてご協議いただいております「伊賀市夢のある農業振興計画」については、令和8年10月頃に中間案の策定を予定しておりますが、当該案について市民の皆様からご意見等をお伺いする機会として、「みんなで考えよう！伊賀市の農業の未来」と題し、令和8年7月11日土曜日にタウンミーティングを開催しました。委員の皆様からもファシリテーターとして多数のご参加をいただき、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

当日は、農業従事者、会社員、自営業、主婦など多様な立場の方が32名ご参加いただき、6つのグループに分かれて「伊賀市の農業・農村の目指すべき将来像」について意見交換を行いました。

どのグループにおいても、和やかな雰囲気の中、全体を通して活発な意見交換をいただき、グループごとに取りまとめた意見を発表いただいた内容も、様々な視点から多くの貴重なご意見を頂戴することが出来ました。

市長もご参加いただき、ご挨拶を頂戴しましたが、その中で述べられたことを、要約してご紹介させていただきます。

市長就任後、「対話を中心にした市政」と「農業を中心としたまちづくり」を大きな柱として取り組んできた。

「つながりの力」でこれからの農業をつくること、農業を農村地域だけの問題にしない方針で、今後も取り組んでいきたい。

伊賀の農業は多彩であり、伊賀米、野菜や果物、伊賀牛など多くのブランドがある。様々な生産者の皆様が連携し、技術や知恵を共有していくことで、伊賀ブランドはより強固なものになると考えている。お互いが刺激し合って高めていけるような環境を作っていきたい。

農業は、食や食文化に大きく関わるものであり、この大切な営みを伊賀のまち全体で支えていきたい。

市民の皆様が地元の食材を選び、生産者の皆様の情熱や物語を知る、生産者の皆様は消費者の皆様のお顔をみてモチベーションが高まり、生産意欲につながっていく、このような「顔の見える関係」を大切にしたい。

まちとむらの垣根を越え、暮らしを守るコミュニティづくりへ発展させたい。

持続可能な農業のためには「稼ぐ力」も重要であり、農業者の皆様が消費者の皆様に支持される、また若者が農業に挑戦できる環境を整えたい。

計画を策定して終わりではなく、新しい施策を打ち出して、農業を中心としたまちづくりを推進していく。との話がございました。

意見交換については、ご参加いただいた委員の皆様と、計画策定を支援いただいている株式会社フジヤマ様をファシリテーターとして、ワークショップ形式で実施しました。会

議の詳細については、参考資料にあるタウンミーティング会議録をご参照願います。

本日は、伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱第7条「委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。」との規定に基づき、株式会社フジヤマ様にご出席いただいておりますので、フジヤマ様より、ワークショップの結果などについて報告いただきます。

その後、当該報告及び説明内容について、委員の皆様からご意見等を頂戴したいと存じます。

説明は以上でございます。

(野中章久委員長)

説明をいただきました。これから質問等を受け付けたいと思うんですが、すいません、僕から最初をお願いしたいのは、特にですね、資料の1には、ほらグループに分かれてやったじゃないですか。その中で、ここでの議論ではあんまり出てなかったのはどの辺だったかなっていうのをちょっと整理いただくと議論進めやすい、今日の議論進めやすいので、ちょっと説明していただけるといいかなと思うんですが。

願いますか。

(藤森農業振興課主幹（農業政策担当）)

失礼いたします。この後、フジヤマ様の方からですね、実際のワークショップの中身等についてご説明させていただくところがございますので、その場面において説明させていただく形でよろしいでしょうか。

(野中章久委員長)

わかりました。じゃあ今の説明は、やりましたよって、こういう概要ですよってことですね。内容についてはこれからと、おいおいということで、皆様からこれに関して、何かご質問とか確認したいことはございますか。

(発言無し)

(野中章久委員長)

無いということであれば、フジヤマ様にご説明いただいとということで、あとでもし何かありましたら、ご発言いただくということでもよろしいでしょうかね。

じゃあ次に、フジヤマ様の方をお願いしたいなというふうに思います。

(株式会社フジヤマ)

そうしましたら、タウンミーティングの結果をご報告いたします。

まず、引き続き資料①をご覧ください。

まずは、タウンミーティングの開催概要とタウンミーティングにおけるワークショップを行いましたので、ワークショップの意見交換結果をご報告し、その後、タウンミーティング終了後に実施した参加者へのアンケート結果をご報告いたします。

資料①の1ページをご覧ください。

タウンミーティングは、伊賀市夢のある農業振興計画中間案について、様々な立場の

方々と意見交換を行い、計画内容の充実を図ることを目的として実施しました。

対象者は、伊賀市に在住、在勤、在学の方、伊賀市に関わりのある方に来ていただきました。

開催日時は、令和8年7月11日土曜日の午後2時30分から午後4時37分で、開催場所は、伊賀市ゆめぼりすセンター2階大会議室で行いました。

参加人数は32名で、内訳としては男性が約7割、女性が約3割でした。

参加者を年代別に見ると、40代が10名、50代が2名、60代が4名、70代が16名でした。

タウンミーティングでは、参加者を6つのグループに分けてワークショップを実施しました。資料1ページの、当日の流れのような形で行いました。

ワークショップのテーマは、「伊賀市の農業・農村の目指すべき将来像」としまして、計画中間案における伊賀市が目指す夢のある農業や、基本理念、目指すべき将来像の実現のために必要だと思う取り組みについて、参加者に意見交換をいただきました。

ワークショップの結果、各グループで出た意見を、資料①の2ページ目に整理しました。2ページ目をご覧ください。

グループごとに整理いたしまして、各意見の着色は計画中間の43ページから44ページの施策体系における各基本方針の色と対応しております。

たくさんの意見を頂戴しましたが、集約すると、概ねこの表の通りとなりました。この委員会におけるこれまでの議論の内容と同一の意見としては、担い手の確保や人材育成、儲かる農業、ブランド化や高付加価値化、農業への理解の醸成などがありました。

また、計画中間案に記載のない意見としては、この表の太字で示している意見になるんですけども、経済と環境のバランス、農家の権利の確保、郷土愛、選択と集中と先導による施策推進、小麦から米への転換などといった意見がありました。

続きまして資料②をご覧ください。

タウンミーティング終了後に参加者に実施したアンケートは、29名の方にご回答いただきまして、回答率は約9割でした。

1ページ目の（1）回答者属性については、資料を参照願います。

ページ飛んで、3ページをご覧ください。

タウンミーティングに参加した理由は、伊賀市の農業に興味関心があるからが13件と最も多く、伊賀市の計画策定に関わってみたかったからが7件で次に多かったです。

4ページをご覧ください。

タウンミーティングの満足度については、満足しているが13人、どちらかといえば満足しているが14人と、ほとんどの参加者に満足いただきました。

なお、どちらかといえば満足してないとの回答が1人ありましたが、その理由については、まだまだ時間が必要というものでした。

5ページをご覧ください。

伊賀市農業を魅力あふれるものとするために必要だと思うことという問いについては、現時点版の計画案の基本施策をもとに選択肢を設定しました。

回答は、新規就農者の育成確保が 14 件と最も多く、次いで地産地消・食育の推進が 12 件、鳥獣害対策が 11 件となっています。

次の 6 ページには、自由意見を原文のまますべて掲載しておりますので、ご覧ください。

説明は以上でございます。

(野中章久委員長)

説明ありがとうございます。これに関してですね、ご議論いただきたいなというふうに思います。

まずは、質問等確認したいことがありましたら、ぜひお願いします。

あの場では結構時間短かったんで、これなんですかっていうのをちょっと確認するとこ、あれだったんですけど。

いいですか、もうしゃべってるから、僕が聞きたいのは、実はね、当日もちょっと気になったんだけど、権利関係、種子関係の権利の方を、いちごグループですか。これ種子法の関係の話ですか。何か聞いていて、これそういう話でしたよっていうのを、或いはフジヤマ様のご担当の方から、種子法絡みで、農家の権利が侵害されるのではないかな的な議論があるんですけど、その流れでしょうか。そのことなのかな。

あんまり良くわかんなかった。

(株式会社フジヤマ)

すいません、いちごグループの担当が本日欠席してるんですけども、おそらくそういった議論だったかと思います。

(野中章久委員長)

ごめんなさいちょっと説明いただけますか。

(山田長生委員)

私、ファシリテーターで話聞いていましたけれど、種子法の関係、先ほど言われていた種子が確保されてないというか、不要に流用されているというか、そういう問題意識を感じてるっていうので、そこを条例なり法律でしっかりする必要もあるのかなという意見でした。

(野中章久委員長)

今度できた種子法が、ちょっと農家にとってやばいよって話とはちょっと違う。すいません、議論がちょっとあるらしくて、僕がよく見てるのは、京都大学の久野先生がね、結構アジテーター的に言ってる、要するに種子、品種はパテントだから勝手に使っちゃいけないよって条項が入ってるんで、それは農家の自家採取権を取り上げるんじゃないかっていうふうなことですね、消費者団体の方が、結構東京あたりだったら結構盛り上がってびっくりしたんですけど、それとは違うのかなっていう話で。

ただ一方で、海外とかで野放図になんか日本の種子が使われているのがあって、それも

むしろ厳しくしろよっていう声もあるので、後者の雰囲気だったのかなっていうことな
んです。はい。わかりました。

ちょっと説明しますが、一応元農林水産省の職員なので、農家の自家採取、自分の家
で種取るのは、もう暗黙の前提なんで、種子法がそれに対してですね、新しく出た品種は、
要するにパテントあるから勝手に使うんじゃないよって書いてあったとしても、それな
んか農家のところで毎年その種子を買わなきゃいけないかっていうとそうではなくてで
すね、要は海外に持って行って勝手にコピーしちゃだめだよっていうこと、或いは要する
に、コシヒカリ、コシヒカリは古いですけど、新しく、例えば、ミヤコノヒカリみたいな
品種が出たとしたら、それを使うんだったら、開発権者とか、パテントを持ってる組織に
きちんとお金を払いなさいねって、じゃないと使えませんよと。

お金ってというか許可もとるっていうところもあると思うんですけども。そういうものと
してあるものなんですね。

日本は比較的品種の管理が緩くてですね。例えば海外行くと、ふじ、りんごのふじって
山ほど売ってたりするんですけど、そういったものにパテントかけなかったので、それを
かけましょうということで、近年農林水産省がかなり諸外国と同じような種苗法を作っ
たんですけど、それに対して一部消費者団体の方から、そういう農家の自家採取も否定す
るんじゃないかって読み取れるんで、そうやって、ちょっと告発的に行動する行為が、そ
の動きがあるんですけども、ある種農家サイドの自家採取の権利ってのはもともとある
んだよっていうことを、何ていうか見逃してる、ちょっと空回りした議論、僕からすると、
或いは農政の方の担当からすると空回りしてますねこの議論っていう話があるので、そ
れよりもむしろ種苗とかも、日本の種苗或いは伊賀で盛んに作ってるものの種苗をちゃ
んとかカチッと、外部のものが使えないようにしようということだということであれば、
そうなんだなということで、むしろはい。

東京とかで、なんかちょっと違うんだけど、僕なんかちょっと違うんだけどなと思っ
てる種子法反対運動とは違うという系統だということですね。

わかりました。ありがとうございます。

ほか委員の皆さんから、当日これちょっとよくわかんなかったんだけどみたいなあり
ますかね。いいですか。

どうぞ。

(村山邦彦委員)

すいません、アスパラグループってところのファシリテーションをしてて、これち
ょっと色分けが入らない選択と集中と先導による施策推進って書いてちょっと抽象的で
あれなんですけど、要するになんかものすごい、そのボリュームが、内容が多岐に渡るの
で、これ言ってた方がかなり農家の一線で売られてる方だったんですけど、実際本当に農
家にフィードバックできるようなことをやるにはかなり集中して、テーマを絞ってきつ
ちりやらないといけないんじゃないか、そのためにはリーダーシップが要るんじゃない

かというようなことを強く言っておられたので、何か総花的にならないように頑張っ
ねっという励ましかったというふうに認識してるので、ちょっと多分この言葉だ
と伝わらないかなと思って補足しておきます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。他ございますかね。概ねここで議論してることのね、ダブっ
ている内容が多かったんじゃないかなあと思うんですけど。

一方で、ここの議論ではちょっとあまり触れてなかったところもありますので、はい。
さっきの種苗の関係もそうなんですけども、ちょっとそこは僕非常にうーんと思ったん
ですけど今ちょっとよくわかって、そういうことかなということがあったんですけど。

今、選択と集中の話が出ましたが、要は実施するときに、何か全方位にやらないで、
実現可能なところに絞っていくっていう実施の態度が必要だよっというそういうニュ
アンスなんですかね。

こういう計画作るとどうしても、結構広い範囲で計画が立てられるんだけど、いやそれ
全部難しいから絞ったほうがいいよね、計画はっていう話ではなくて、実施するときには
もちろんできることを優先的に、絞った範囲でやってくべきだっというニュアンスだ
ったのかなっというふうに。

(村山邦彦委員)

補足でいくと、割とちゃんと経営されてる農家さんだったので、全国的に大規模化とか
が進んで、やっぱり中途半端なことをやるよりはガサッと選択した種目で、今はこれだ
っというのを絞り込まないと、他の地域と勝負できないんじゃないかというような意図
で、割とそのどっちかというと産業としての農業よりの意味で選択と集中を市としても
意図的にやったほうがいいんじゃないかという趣旨だったように思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。なるほど。そういうことですね。

他はいかがですか。そういえば、当日は市長もお見えになって、市長も概ね、我々と同
じような範囲ではおっしゃっておりましたが、ニュアンス的には、もっと農業やってる
人と暮らしている人を、要するに農業者と住民みたいに分けないで、もっと住民が農業の
方に関わっていくような、農家は農家なんだけど、住民ももっとこう農家に寄ってくよ
うなイメージの、そういう伊賀市の農業がいいよねっというニュアンスで語られてたか
と思うんですけど。

そこはちょっと、確かにここの議論では、例えば、家庭菜園的なものも大事ですよ
とか、住環境大事ですよっという話はしていましたが、住民を巻き込んでいく農業っ
という観点のお話はちょっとしていなかったんですけども。

どうですかね。ちょっと皆さんのご意見を少しだけいただきたいなというふうに思
いますけども、市長のご発言に対して、我々がちょっと考えている以上に住民を農業の方
に、何ていうんだろうな、合流させていくようなビジョンというふうに描かれていたの
で。

その辺の、結構これ、我々が考えている方向で、同じ方向じゃないのっていうご意見でも構いませんし、そうであって欲しいなというふうに、僕なんかも思うんですけど。

一方で、この委員会が市長の委嘱で設置されているので、ある種市長が全部いうことを実現する場ではないんですけれども、市長のお考えっていうのも、ちょっと考えなきゃいけない要素ではございますので、ご意見をいただけるといいんですけど。

どなたか。実践されている方々からすると、やはりその市民をつていうのはちょっと難しいよねって話もあろうかとは思いますが、どうでしょうかね。その辺のニュアンスは。

現状では、市民との交流みたいのは十分やっていますけどねっていう話でも十分構わないんですけども。

お願いします。

(中林有美委員)

私が市長さんのお話を伺ったときに感じたのは、農村部で農業やっている人と、都市部で全然農業に関係ないっていう方が、今こう分かれてしまってるというか、交流が少なくなっているのかなと思いました。それで、農家の方からもあることができるし、都市部の方からの興味を持ってもらう、その働きかけも何かあるんじゃないかなと思って、そこがお互いつなが場というか、何かあったらいいんじゃないかなと思いました。

実際に、うちでは小学校からの視察とか、中学生の職場体験とか、高校生の夏休みの研修とか、受け入れてやっているんですけど。大規模にやっているかって言われると、なかなか難しいものがあるんですけど。それを市民レベルで、何か取り組みがあったら、もうちょっと交流が活発になるかなとは思っています。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

お願いします。

(福地和幸委員)

すいません失礼します。米農家の福地と申します。

前回のですね、この委員会場で、泉川校長のお話が気になって、実はあれから、学校の方にお邪魔して、先生と半日ぐらい、午後大方5時ぐらいまでだったかな、話をしに行ってきました。

私の現状のお話を聞いていただいたり、或いは学校が取り組んで、地域の農業との関連、どこに彼らが、生徒さんたちがほ場を持って地元と交流しているか、当初、地元を受け入れられなかったようなことも今は少しずつコミュニケーションが図れるようになったというふうなことで、私も、前回小さい規模ですから、大きなことはできませんが、小さいながらに動けることは動きたいと思いますっていう発言をさせていただいたんですが、もう早速に学園の方へ足を運んでですね、校長先生といろんなお話をし、最後には、校長先生の方から各部の部長さんを通じて、通じてというか四、五人で話していたんですけども。1度研修に行かせてもらえませんかという話が出てきました。

今は稲作ですから肥料の散布、草刈、水の管理っていうレベルですね、皆さんを一堂に会してっていうのはなかなか難しく、言っただけで性急に始めるのではなくて、長いスタンスで見ると、少しずつやろうじゃないのって。とりわけ、秋からでも少しトラクターに乗ってどういうふうに起こしているのかとかっていうふうなところからでもいいからコミュニケーションを図って、私たちのやっている問題点であったり彼らが持っている疑問点の繋がりをうまく解消できれば、隔たりを解消できればというお話をしたんですけれども。

今中林委員さんがおっしゃったように、私たち、直接生産者と都市部におられる消費者とのコミュニケーションそのものがですね、やはり私たちはアクションを起こそうという、私が偉そうに言うわけではないんですが、そういう気持ちがあって学園の方へお邪魔したわけですが、私は委員さんにおっしゃるまでに感じていたのは、私たちがアクションを起こすのと同時に、都市部に、要するに農地がないところにお住まいされている消費者の皆さんをですね、第1次産業である私たちのところに足が運べるような流れを作ってくれるっていうふうな場所があればですね、もう少しこうお互いに距離が縮まるのかな。

それには、行政の方ですね、そういったところのお考えを持っていただくっていうこともですね、これからのこの、今日言って明日終わりではなくてこの問題っていうのはそういう長いスタンスで考える、取り組む必要があると思いますので、その部分で、例えば担当者が代わられるというふうなこともあろうかと思うんですが、市の担当部門としてですね、長きにわたってそのような取り組みを継続されていかれるということが、私たち生産者等の繋がりがより深くなっていて、お互いが理解できる。

極端なことを言うと、農産物の価格についての妥当性がどこら辺にあるのかとか、それだけ頑張れば少しは高くても理解できるよなあとかっていうふうな、お互いに協調というか調和が取れるようなところに繋がっていくのが、これからせつかくこうして策定委員会を作ったと。それから目標として、最終的に12月に立ち上げる、立ち上げるというか、皆さんに知らしめるような流れになるのであれば、少なくとも今申し上げたような場をですね、継続的に行政として持っていただくと。

私たちも生産者として、何かの機会があれば声をかけてっていう、前回、前々回でしたか、副委員長さんがいつも声かけて話してるんだよって、生産者でない人とも気軽に話をして毎日やってますよっておっしゃっていただいて、ああいう私たち生産者のですね、運動というか活動というか、毎日とやっぱりリンクするようなタイミングが持てるようになればもっといいのかなあというふうに感じましたので、すいません今一言発言させていただきました。

以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

今、お二方の話でいくと、やっぱり基本的になんか、生徒さんとか学生さんとか子どもたちってところがね、ありますよね。

そこは確かにここの議論でも、なんていうか学校と生産現場、食育とか、農業体験の話はしているので、そういう意味では、市長の考えている方向性もあるかなっていうふうに思いますよね。

ちょっと僕は、伊賀市に住んでないからいまちょっとあれですけど、確かに今のご発言にあったように、都市に住んでる人たち、農村来るのっていう、来るのって言い方ないんだけど、来てくださって、ぜひ来てねっていうところで、どういうところで来てくれるのかなっていうのが、ちょっとそこはなかなかこの場では考えつかないところがあるので、継続的にそこを探っていこうっていうことしかないのかなあという感じもしますよね。

もっと市民農園いっぱい作ろうみたいのはちょっと違うかなっていうのもありますよね。市民農園みたいな取り組みももちろんあるんですけども。

ちなみにですね、僕市長に話しようと思ったら、市長話している方にこうやっていって僕あんまり話できなかったんですけど、最後にちょっと言っていたのは、どうしたらいいですかねみたいな話を、未来に向けて、なんていうかな、地域の自治的な動きとして農業をどうやって盛り上げていったらいいですかねみたいな話になったときに、僕の持論で言うところの、玄米で配ろうよっていうか、玄米で流通させちゃおうよっていう話でいくと、例えば都市のつか駅前に住んでる人がってのはちょっと不可能ですけど、ちょっと郊外で、近隣のとかね、農村集落に近いところに住んでる人だったら、草刈手伝ったら、僕は1俵3万円ぐらいで買っていつてますけど、草刈手伝ったら2,000円引きになるとか、そういう形で、現物経済みたいな形で地域の中で、労働力も含めて流れていくような形を考えると面白いんじゃないですかねみたいな話したら、まあ何かそこはちょっと市長としてはなるほどみたいな話をしましたけど、そう言った市民がやっぱり農村の維持みたいなところに、草刈みたいなものも含めて参加していく方向性の夢といいますかね、そういう方向性を市長は考えてらっしゃるのかなというふうにもちょっと考えました。

一方でね、やろうと思ったら、例えば草刈ボランティア募集とか言ったらね、バタバタ倒れちゃいますから、ちょっと呼びかけるほうが偉い目に遭うっていうかね、になりますけど、ちょっと上手にその辺は組み立てて、市民が農村の環境を維持するようなところに参加してくってというのが、市長の描いていることやここでの議論でもね、そういうところにあるのかなというふうに思います。

はい。よろしいでしょうかね、この点に関しては。当日なんかちょっと気になったところとか、これはよかったね、面白かったねっていうのがもしありましたら。

ちょっと僕だけ空回り感があるのでちょっと、もしあれでしたら、1人ずつちょっと当日のご感想いただけるとありがたいんですけども。

(吉田具示委員)

私土地改良区の立場と、あと地元でね、山間地で、前からも言っていますけども、この地域を守るイコール農業を守るという視点で、我々活動してます。

この活動そのものが、いわゆる多面的機能直接支払い、或いは中山間地域の直接支払い。地形的に非常に悪いんで、そこを活用しながら、農作業とは別に、いわゆる環境保全活動、これは国の制度の内容を、実際我々できる範囲で行っているわけですね。

で、市民イコールやっぱりそこに住んでる人たち、やっぱり理解をしてもらおうっていうか、何をやっているのっていう、そのための1つのきっかけとして、今言われた食育の中でね、農業だけじゃなくて、地域の環境を保全しているという、そういうような認識を持ってもらう、持ってもらうってそして地域の生産物を買ってもらう。地産地消じゃないですけど、それは今まで言ってきたことですけど。

というふうなことで、基本的に、都会に住んでないから僕らもわからないけど、田舎で住んで自然と、この草刈っていかないかんよと思いながら刈ってる。そこへ、よそから来る人たちが、缶やごみを捨てながらながら走っていく。

やっぱりそういういびつな関係をね、是正していくっていうのは、これは農業だけじゃなくて地域という視点でもって、やっぱり関わっていってもらうような方向を考えていかないかんのかなというふうに、常に思っております。

とにかく、山側でそんなに儲かる農業ができていけないので。夢があるという名前をつけてるのは、やっぱり夢があるわけですよ、今。ていう判断をする。夢があるようにしようと思えば、やっぱり基本そこで所得を得て、農業していくっていうその基本が非常に大事ななかなと思って、今これねまとめていただいた、この黄色の枠ですか。これをいかにしてっていうか、やっぱり市でできる範囲。国が支援、前もおっしゃったと思いますけど、国の支援にいろんなメニューがあります。それに対して、各地区は、国から言いますと、使ってください、この制度を使ってくださいって言い方で言われるんですけど。そういう意味で、やっぱりなかなか生活できていけないところで今、農業者が減っている。

この現実をどうとらえて、いわゆる国もそうですけども市政、どういう市としての政策としてどう反映していくのか、これはもう非常に大きな課題なのかなというふうに思いますので、そこをちょっと、やっぱり市としての独自の、もうこの山間地を抱える市として、どういう方向で持っていくのかなというところのまとめができれば、ありがたいなと思うんですけどね。

以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

お願いします。先ほどご発言いただきましたけど、全体的に、はい。

(中林有美委員)

タウンミーティングの感想というのと、やっぱり自分と全然違う職業の人とか、立場の人とか、その意見を聞けて本当に面白かったっていうのが一番大きかったです。

私がいた牛グループだと、子ども食堂を運営されている方とか、その生協の職員さんであつたりとか、もう視点が本当に生産者と違うところから農業を見てるとか地域を見てるとか、今後見てるっていう方がいて、あと本当にUターンして農業されてる方、もう年代もバラバラだったんですけど、視点がいっぱいあるっていうのは面白いことだ natte いうのが、自分の学びとしてとてもよかったと思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

(川瀬成清委員)

タウンミーティング参加させていただいて、いろんな意見は出ていたんですけども、やはり先ほどから出ている儲かる農業ですとかブランド化ですとか、そういった意見はやはり多かったのかなあというふうな部分と。

あともうここに書かれている通りなんですけども、あと後継者ですとか担い手、その確保をどうしていこうというふうな部分で、JAの計画とかにも十分入れているわけなんですけども、ただそれ一番難しいのかなあと。どうやって儲けていこうとか、どうやって高く売って、どうやって後継者育てていこうとかっていうふうな部分が、こういうふうにしようっていうふうな具体的な作戦がなかなか難しくて、そこを、市の計画も一緒と思うんですけども、具体的に組みんでいくのはどうしていったらいいのかなっていうふうな部分で、感じているところでございます。

(山田長生委員)

私が感じたのは、昔は農業って、長男が継いで、その子どもが継いでっていう代々つないでいくっていうのがよくあった。今は時代が変わって、皆が外の社会で働くようになって、息子が継いでくれなくなった。だから、どうしようっていうので今度は地域で繋いでいくって話になり、徐々に世の中が変わってきた。さらに今はどうかっていうと、地域でももうこれ以上できないなっていうふうな状況になり、徐々に時代が変わりつつあるのかなと議論していた。その中で農業に必要なのは魅力発信なのかなというので、農業者自身も魅力を発信しないといけないし、消費者もそれを理解した上で消費行動をとる、そういうことが必要になるんだろうと思います。どういった戦略が必要かまでは考えていませんが、どんどん時代が変わってきてるので、やっぱり施策もいろいろと変わらないといけないのかなっていうのをちょっと感じました。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

僕は委員長権限で最後に長々しゃべりますから、お願いできますか。

(前川良文委員)

私は参加したかったんですけども、ちょっと事情があつて参加できなかったんで、大変残念に思っております。

これを見せていただいて感じるのは、やはり儲かる農業とかね、そういうこと出ています

けど、それ以前に、今までの後継者不足になって農村が維持できるか、地域が存続できるかという、その辺りの問題がやはり一番先決に解決しなければならない問題かなと、そんなふうに思いました。

まず夢のある農業。夢って何なんですかね。本当に今の農畜産環境見ておると、本当に 80 代の方が現役で頑張っておる。この後 10 年すると、本当に地域が崩壊してしまう。草刈もできない、獣害対策もできない。今なら何とかできるっていう、そういうようなもう危機に陥っている。そんなところで、夢のある農業を考えるって、ほんとうに難しいなとそんなふうに思っております。

いろいろご議論いただいた中で感じるのは、やはり計画を立てて、その計画が実行できるような、本当に目に見える形でやっていかないと、議論だけで終わってしまうと、市長も言われているような、夢がそれこそなくなると思いますので、頑張ってくださいなと、そんなふうに感じました。

(松裏充彦委員)

私参加させてもらって、いろいろお話をさせてもらったんですけども、今の前川委員もおっしゃってたように、夢のある、僕もそれいろいろ考えたとき、夢って何ぞやっていう話なんですけども。

夢、最低限その前に夢のためには何が欲しいかというとお金が欲しいんだろうと思うんです。夢を実現するためにはお金がかかります。

つまり、ここにもいっぱい書いてあったんですけど、黄色のお金の話ですよ、儲かる農業。それがまず第一なのかなっていうふうに思います。

どうやったら儲かるのかっていうところで、市長がおっしゃった中でちょっとすごい気になることをおっしゃったのが、農業アカデミーを伊賀市で作ったらどうだろうっていう話なんです。

すごい僕はそれいいなと思って、市長これ聞いてたらずいひ実現してもらいたいですけれども。それにいろんな方が参加して、いろんな案を出し合ったり、こういう投資の仕方もありますよとかそういうお金の話ですよ。儲け方、お金の投資の仕方、経営の仕方、こういうのを学べたらなっていうのは大きいかなと思います。伊賀市の農業を強くするためには。

私は個人的になんですけども、ちょっとアグリツーリズムというのをすごく考えておりまして、小さいながらもちょっとしようかなって思っている計画段階ではあるので、またよかったらよろしくお願いしますということで、すいません。

(村山邦彦委員)

当日参加して、やっぱりさっき中林さんもおっしゃっていたんですけど、やっぱりいろんな人が集まって場で議論するっていうのはとにかくすごく大事だなと思うので、何かこの夢のある計画だからっていうんじゃなくて、何か恒常的に本当はそういうのがあったらいいんだろうなっていうのは思いました。かなり多様だったので。

一方、逆の話になるんですけど、儲けるとか、先ほど川瀬さんもおっしゃったような、具体的にどうするかっていうのって、かなり経営戦略というか、やっぱりビジネスなんですね、きちっと勝ち切れる、さっきの選択と集中ってむしろ真逆というかね、みんなが一緒に話す場っていうのと、本当にきっちり考え抜いて、これだったら生き残れるっていうのをまぜたら危険というか、なんかやっぱり両方しないといかんので、何かそこら辺を市の人にかくって、こうしてっていうお題だけ言うというよりも、これ結構専門的な皆さんメンバーにいますので、ここの役割っていうのはむしろそれをやることなのかなと思いつつ、その両立みたいなのをこの中にどうやって盛り込むのかなっていうのを、ちょっと思ったりしました。

でも、とてもいろんな意見があって面白かったです。ありがとうございます。

(唐澤寿江委員)

私は、ちょっと不参加だったので、ちょっと皆さんのお話を聞かせていただこうかなと思って。

(野中章久委員長)

わかりました。

(福地和幸委員)

すいません、さっきもちょっとお話を聞いていただいたんですけども、タウンミーティングの意見のまとめのところも含めて資料見せていただいていたんですけども、今たちまちリアルタイムで目に見える問題点っていう、儲かる農業にしていこうとか、ブランディングしようとかっていうふうなこともたくさん、参加された方ですね、強く思われてたっていう中で、私が思っていたのは、農業取り巻くインフラ整備っていうのが一番大事かなと。

いずれにしても、儲かるためにもブランディングするためにも、省力化するためにも、後継者をつくるためにも、農業をやるための土俵づくりっていうのが一番のキーポイントになろうかなあというふうには考えてまして、これをですね、今のこの委員会の中ですべての問題点を明確にして、文章化というか文字起こしするっていうことは不可能なことなので、いずれこれを継続的に、さっきも申し上げましたけれども、継続的につなげていく、そのためのステップをこれからも考えていっていただくということで、まずインフラ整備の方をやっていただくことで、これらに書いてあるワークショップの意見まとめが、少しずつなんですけれども段階的に改善されていき、農業というものがこれからも繋がっていく、地域の食と繋がるというふうな流れに持っていけるのではないかなというふうには、この意見を見たときには、考えさせられたところでございます。

(森下光子副委員長)

女性の立場として、また生産者の立場もわかり、また消費者の皆さんとも話す機会がたくさんありますので、その立場もよく分かる上で、ここ見るとどのグループも所得向上。儲けイコール儲ければ、若者は、この間の高校生の中にありましたが、もう儲からないか

ら農業はしない、しんどいからしない、そういう意見がたくさんあった中で、これ儲かる農業になってくると、若者は就職先を農業にしようかっていう人がたくさん出てくると思うんですが。

その中で、先ほど言われた、食育、小さい子だけでなく高校生も言われました。もう1つ大事なのは、子育て中の若いお母さん、その方が今一番食育が大事なんじゃないかと思います。本当に大事なものを食べていって、健康を維持していく。せっかく地元のこういう環境におるっていうことを知ってもらうには、子育てや若いお母さん、そういう人としてしっかり交流を持って、私たちの農家をアピールし、食の大切さを宣伝し、そして私たちも、彼女たちも一緒になって勉強して、食物の大事っていうことを知ってもらって、伊賀の環境を守っていくのが農業者の仕事でありますので、少々儲からない時もあるけど、これからはしっかり行政ともしっかり話し合って、農業仲間ともしっかりと連携を密にして、どうしたらもう儲かっていくか、どうして消費者の皆さんにこの気持ちを伝えていくか。

何か農協さんと一緒になって、女性グループが年に1回伊賀の農業祭でもして、そこでたくさんのお母さんの前で、各農家の人がかんなしんどいことしてるよ、でもこんなにおいしいよっていうPRしていくのも食育の1つかなと思うから、またそんなことも考えていって欲しいなと思っております。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

まずですね、僕の印象なんですけど、印象といいますかね、ちょっとね、何て言うかな、この振興計画っていうものの位置付けをですね、実はちょっと曖昧なところがまだある気がするんですね。

結局、振興計画、国の法律に例えれば、憲法があって、その憲法に準じて、実際、法律ですから、取り締まるとか推進するみたいな法律が、下になんていうか、こうぶら下がっていく。タコの頭みたいに憲法があって、その精神に従って各法律が整備されていくという関係にあるじゃないですか。

だから、県の基本計画みたいなものもそうですけど、それが農業に関する振興に対する精神というか、全体的な方向性をうたって、その下に具体的な実行計画を立てていくという関係にあるとすると、伊賀市の市政の中で、この振興計画をトップに据えて、その下に具体的な実施プロジェクトが組まれていくというふうな関係にあるとするとですね、例えばさっき言ったように選択と集中みたいな話でいくと、実際に実施計画を立てるときには総花的にはならないほうがいいよねっていう話になるのかなというところで、区分けといいますかね、仕切りがちょっとまだ少し、我々も意識したほうがいいのかというふうに思いました。

一方で、市役所の事務局ともこの話はしているんですが、今言ったように、振興計画の精神を、要するに代表して作るんだっていうだけじゃなくて、もうちょっと実施性のあるものとして作っていかなければいけない局面があるよねっていう話で、それは県とかの

規模じゃありませんから、市役所の規模ですから。そんなに綺麗に、これ憲法、農業の市政の農業の憲法なんだよみたいなんでパーンと言い切れないところがあるので、そこはある程度実施計画みたいなものの部分も取り込んだ振興計画というか、全体計画の精神を謳うものというところが、少し難しいところ、作成について難しいところだなというふうに感じました。

ですが、一方では全体的な精神を謳うので、例えばここに出ている部分、タウンミーティングで出た議論は網羅しているなど。

一方では、環境を守りましょうとか、住環境を守りましょう、農村の生活を快適な水準で保っていきましょう、或いはその快適さを進めていきましょうというのと同時に、農業やっぱり産業ですから、産業として拡大していきましょう、いいビジネスになるように展開しましょう、それを市政としてはサポートしていくように考えますよというふうな、お金がずっと稼げますよって話と、こっち側で生活の方も大事にしますよとか、或いは家庭菜園的なものも、もしかしたらそこが入口になるかもしれないから、新規就農の誘導の入口を作りますよとか、それを大事にしますよとか、家をちゃんと維持する、その議論もあったようですからね、僕が言ってた道をちゃんとしようよみたいな議論もあったように見受けたので、僕と同じ意識だみたいなあったんですけど、そこもそういうふうに入るというふうに思いましたので。

今後文章になってこれから完成させていくものですから、やっぱりその実施計画なのか憲法みたいな部分なのかっていうのは、ちょっと意識して見ていかなきゃいけないなというふうに感じた次第です。

実はね、県の農業基本計画みたいのがあって、野菜版を作るらしいんですよ。それで、懇話会があって、僕もなんか、あれ委員長になるんですかね。それで、昨日どういう作戦でいこうかって話を、県庁の人と話したんです。その話をちょっとご紹介させていただきたいと思います。どうやって稼ぐかって話です。

ここに来て、僕この場で、住環境大事ですよ、生活大事ですよっていうことだって、だってガツッと稼ぐのは国の政策じゃんっていう話で言っていたので、市町村レベルでガツッと稼ぐ作戦っていうのは僕あんまり言わなかったんで。ちょっとその話に類似することを昨日ちょっと議論していました。

例えばですね、すごい極限まで、ぎりぎりまでお金を稼ごうとするとどうするかっていうと、マーケットで勝つんですよ。マーケットで勝つっていうのは、敵がどうであるかっていうことを読みながら、こちら側がどう攻めるかって話になるでしょ。そうすると、どうするかっていうと、我々三重県全体がそうなんですけど、野菜、米はすいません置いてください。米はこの間言ったように、伊賀米はブランドとしてかなり完成してて、三重県下で非常にいい販売ができています反面、数量としては、三重県下からあとは、多分大阪に行くぐらいの数量で大体売り切ってっていう形になりますから、米はちょっと置いてください。米の僕の意見は、玄米で回すってところを考えると実は農家の手取り増

えるはずなんでっていうのが、僕の分析です。

野菜です。ここ実は、若者にとっても非常に魅力的なところがあるはずなんです。名阪国道の中間地点だから、大阪市場と名古屋市場は等距離じゃないすか。そうすると、どうするかっていうと、他産地はどんどんどんどん我々と同じように、数は減るんですよ、農家さん減るんですよ。みんな苦しいんですよ。

米でいくと、今年は豊作だから、昨日NHKでやっていたのは、もう千葉の農家は収穫するのやめるみたいなこと言ってる人がいましたけども、そういうふうな生産意欲が下がる局面もあるわけですね。もちろん攻めてくる産地もありますけれども、中小産地であれば、中小産地のサイズに合う需要ってのいうがどっかにあるんです。必ずありますよ。

或いは、不足しているからそこに最後の不足分を供給するっていう作戦であれば、中小産地でも、いい値がつく可能性が高くなるんですね。

どうするかっていうと、簡単な話ですね。よく、AIとかデータサイエンスを使うっていうんですけど、あれ市場の分析に使えばいいんですよ。で、どんどんどんどん、これから気候が変動しますから、野菜は作柄安定しませんから、例えば大阪とか名古屋とか、愛知の市場のデータをどんどん取ってって、その時の関連する天候の情報とかと分析させるとですね、こういうパターンだと市場荒れるよねっていうことがどんどんすぐわかって、計算上わかってきますから、それで荒れそうなときで、高くなるときはこのぐらいっていうのを予測立てたら、そこに向けて準備するんですよ。

そうすると、マーケットっていうのは博打と一緒にですから、勝率が50%だったらいつまでたっても勝てませんけど、52%ぐらいになると継続してるとね、勝てるようになるんですよ。

そういうゲリラ的な小規模産地の振る舞いで有利に展開できるような、その分析能力を、例えば三重県が作れば、それは三重の多品目少量生産っていうのを逆手にとって、野菜産地としてのすごい突出した収益率に繋がる可能性があるし、ほっとくと他のさ、今どんどんAIが自動的にそれをやるようにもなりつつあるので、やれるところがやっちゃうので、今それをやると、やられちゃいますよって、だから先手打ってやりましょうよって話をしていたんですね。

それで実はね、1人か2人でいいんですよ。市の規模だったら、そういうのを例えば農業アカデミーで研究して、市況分析をして、有利な販売とかどこどこ市場で荒れそうだと今年とはか、そういうのをとらまえることができれば、今以上に別次元で、少量の野菜でも勝てるようになる、勝機はあるというふうな観点が1つあります。

従来の農業経済とか農業経営の観点でいくと、作戦的には市場シェアを取るほど、すなわちロットを増やしてできるだけその市場の6割打ち勝つ、とってるっていうことでガツッと捕まえて、うちに依存してるだろう君らって、うちがこれケース1,200円って言ってんだから1,200円を買ってくれよっていう力を蓄えるってのが基本だったんですけども、もちろんそれは否定されないんですが、一方で新しく出てきたいろんな計算技術と

かの可能性でいくと、そういった小ロットで突っ込んでいくっていう分析も、株の方のいろんな技術の応用としてできるっていうのが1つあるというのは、今後の生き方の1つ。

ただしこの場合ですね、ロジスティックスをどう組むかって言うものがかわってきちゃうので、そんな機敏に明日持ってけつつって、そのトラック足らないよっていう話が出てくると、ちょっといろいろ難しくなるんで、もう一段、農協さんのロジスティックスの状況と組み合わせて、出せるというところまでのデータサイエンスの応用っていうのがあると、結構いけるっていうのはあります。

だから、決して儲けられないっていうことはなくて、実は全員がきついている中では、いや、要するに敵が考えないことをやれば勝てるという状況があるので、そこはこの精神には、計画には入れていませんけども、ご指摘のありましたように農業アカデミーに期待するってあった、実は僕も少し実はそういうところに、そういった新しい動きを作るとですね、若い人が農業面白いねっていうふうな動きをつくれる可能性は、あるのかなあというふうに感じたということでございます。

県の方とはそういう議論を今ちょっとしているので、おそらく野菜関係の懇話会の議論の1つの軸はそういった分析どうしようかって、或いはAIとか計算技術の応用をどうしようかっていう話になりますから、市の方のレベルでも、今はね、年代は高齢者に依ってるから、ちょっと悲観的な印象を農業に対して持たれるかもしれませんが、一応研究してる側からすると、実は全然我々が、僕も含めて昭和の時代に生まれた人間からすると考えられないようなビジネスとして展開する余地はあるので、その辺は1つ、希望として見ていただければいいかなというふうに思いました。

長々言ってすいません。

そこでどうやって稼ぐかってところも含めてですね、この計画に盛り込む必要があって、それで全体の行動指針にする必要がありますから、その意味では、前に会議でちょっと言ったことがありますけれども、国の政策に依存するところがあるので、あんまり触れていませんねって話だったんで、そこはちょっと空欄に近い印象を持たれると思います。この計画、今から作っていただいた文言のやつを説明いただきますけど、ただ、そこは、例えば今言ったように、株の分析の手法を応用して、市況を読む力を蓄えてこうぜみたいなことを書きちゃうと、万が一それうまくいかなかったときにもっと別の回路の方がうまくいけそうだって言ったときに、それだめな方を実行しなきゃいけなくなっちゃうので、そういうことはちょっと書き込めないんですけど、全体的なこの計画の外側で動いている世の中の動きの中では、そっちの方に動いている流れがあるので、それは捉えようっていうことは精神としては書かれていると思いますので、そういう観点で、稼ぐところは見ていくべきではないかなというふうに思います。

長くすいません。持論を公開するような、時間にしてしまっても大変申し訳ありませんが、ただ一応、立場上県の方の野菜の方の作戦を考えるとところでも活動しているので、そことの連動を図るという意味では、そういう議論が進んでいるので、そういうこともあって小

規模な産地でも何か勝機はあるという前提で考えて、この計画を考えていただければというふうに思います。

ありがとうございます。ちょっと、これに関しては大体皆さんご意見いただきましたので、こういう感じです。

ただちょっとね、1点だけ委員会としてね、ちょっと多少決めたほうがいいかなと思うのは、例えば選択と集中はとか、この太字で書いてあるやつですよ。我々の議論からちょっと漏れているところ。個別に見ると、経済と環境のバランスとか、今言ったように種苗の権利とか、それからもっとガツッと稼げるようにしなきゃいけないよねっていうところが入っていないというところもあるんですけど。

書いてないだけで入っていますよねってところもあるんですが、例えば小麦から米にするとか、ちょっとやっぱり範囲を超えてるところのご意見が出てたということなんですよ。

1歩下がって考えると、タウンミーティングって、出ていただいた人にね、楽しかったなあよかったなあで終わってもらう会議じゃないと思うんですよ。

これも、要するにこういうふうに各テーブルでやってもらいましたが、KJ法という方法だと思うんですけど、これ何て言うかな、そういう意見でよかったねじゃなくて、みんなの意思を一致させるための手法なんですよ。

だから、こうした方がいいよねっていう、ある種市民が参加して出した結論としては、それなりの重さを持った結論なんだと思うんですよ。

そうすると、やっぱりこれで僕らが考えていることと一緒に、以上、じゃなかった部分に関してはどうしてこうかっていうのはある程度ちょっと我々で決めておかなきゃいけないので、そこに対してご同意を得たいというふうに思います。

委員長としてはですね、言ったように、その全体行動計画、市政のうちの農業政策に対する行動指針としてこれを決めるので、個別具体にはあまり書けないところがあるから、こういったご意見はあったということを重く受けとめて、この振興計画を完成させるという方向で取り入れていくと。文言としては必ずしも取り入れないけれども、その方向として反映させていくという形で受けとめるというのが正しいのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

そういう感じでよろしいでしょうかね。

ご異議ある方はいらっしゃる、副委員長どうですか。そういった形で。

結構重要になっていうか、市民の人達が考え出していただいたわけですからね。

ただ一方では、もう必ず文言として入れるっていうのもね、また振興計画としてはそれはちょっと違うんじゃないかなと。

(森下光子副委員長)

今委員長がおっしゃった、これからの農業者は待つだけ。すごく勉強していかないと追いつかないんやなと。それで、みんなもう、自分のほ場を守って、どう生産していくか、

もう必死に、このプラス難しいことはその方たちに言ってもあれやけど、こういう委員会のときにみんなが認識した上で、農業者と話するときには言いますけど、今それこそ本当に、ちょっと前の時代の方が多い中で、難しいこと言っても私はわからないで終わってしまわないように、どうにかそういうことが次の若い世代に、さっき言われました若者を育てていく上でそういう人たちには浸透できますが、おじいちゃんおばあちゃんには今の説明私できないけど、どうしましょう。

(野中章久委員長)

すいません、僕が言ったことはもう僕のあれなんですけど、説明いただくあれは必要ないんですけど。

このタウンミーティングで出たこれはね、大事なことなので、我々としては受けとめて、この文言を作るところの方に合流できるようにという方向で、ただし必ずしもその文言を確実に入れるというわけにはちょっといかないよねっていうところで、うん。

(森下光子副委員長)

いや、この市場分析とかA Iになるような話をすると、農家さんは。

(野中章久委員長)

ごめんなさい、それはタウンミーティングであんまり出てなかったの。A Iの話はちょっと出てたけど。

はい。すみません。ごめんなさい。

(森下光子副委員長)

そうして、もう追いついていかんとみんな。

(野中章久委員長)

いや、ただガツツと稼ぐ、今を越えて稼ぐチャンスってのはその辺にもありますよというお話なので、はい。すいません。よろしいでしょうか。

ちょっと何か長々しゃべったら僕がしゃべったのは場が荒れた感があって恐縮ですが、ちょっと、このタウンミーティングの皆さんで出して、その到達していただいた意見に関してはそのように重く受けとめて、ただし文言として入れるのは必ずしもちょっと難しい場合もあるので、そこは精神として捉えさせていただくという方向でご了解いただく、そういう形にして扱うということでよろしいでしょうかね。

ご意見、お願いします。

(前川良文委員)

それでいいと思うんですけども。参加者とか地域別の様子見ておると、やはり結構偏ってるような気はするんですけども。

やはりそれだけ熱心な方がお見えになる地域からは参加者が多いということで、伊賀地域7名、青山なんか本当にもう限界集落が多いのに参加者が多いということですし。

年代見てみると、やはり20代、30代はゼロ。40代から、70代ですよ。だから、意見としても、その70代の方の意見がかなり強く反映されている。そんな気がしたんです

けど。どうなんですか。

(野中章久委員長)

それはちょっと、やっぱり参加された方のなんていうか、人口の分布とは違うし、エリア的にも集中していますから、それはやっぱりその何ていうか、伊賀市を全部網羅するっていうわけにはちょっといかなかったなというのは、当然あると思います。

ただ一方で、すごく熱心にこの件に関して考えていただける方が集ったという意味では、非常に貴重な意見をいただいたというふうにも。

あと、また後のプロセスでパブリックコメントをいただくような過程がありますよね。だからそこでも同じように、やっぱりご意見いただくわけですから、そこでやっぱり確認していくという手続きになろうかと思います。

一方で、募集かけてっていうか告知して来ていただける方ってということなので、どうしても、例えば20代の方は来ないなっていう、ちょっとあるので。その辺はちょっと仕方がないところなのかなっていうところも、しょうがないところかなという感じはします。

一方で、地域が偏っているからといって、何か全然違ってたな僕たちの想定とっていうわけではなかったの、我々の議論もそういう意味では外れてなかったってことが確認できたんじゃないかなというふうにも感じました。

なので、繰り返しますが、みんなで告知するための、理解していただくためのイベントじゃなくて、こうやって意見を集約してですね、参加していただいた方に意見言っただくと、どういうふうにする方がいいのかっていうことを決めていただくというプロセスでやったので、その出てきた意見というのは、ああそうですかで終わるわけにはちょっといかないかなっていうのが委員長の判断なので、今ちょっと皆さんに確認していただいたように、可能であれば本当は文言として入れる方がいいのかなとは思いますが、やっぱりこっちはこっちでいろんな構成がありますので、振興計画のそのさっき言ったように位置付けがあって、それがあってその下に実行計画とか実際のプロジェクトが組まれるとすると、あんまり細かいことを、具体的なことを書き込むっていうのもまたちょっと場合によっては難しくなるので、この意見を扱うのはちょっと若干難しいんですけども、意見を重く受けとめて、それを活かせるように、我々の議論の中に活かせるように振興計画を作っていくというふうな扱いでいかがでしょうかって話で、ご異議ないですよ、無いようですねっていう話で。

ご懸念のところは、パブリックコメントの方でもまた確認できるというふうに思います。よろしいでしょうか。またもしご意見ありましたら、はい。

じゃあ次の議題となると思いますけれども。資料③の計画案。現時点で作ってきたものをご説明いただきたいというふうに思います。

(山添農業振興課主幹兼農業政策係長)

失礼いたします。令和7年8月1日開催の第1回委員会から始まり、これまで計5回の委員会を開催し、伊賀市の農業及び農村の現状調査や分析を基に伊賀市夢のある農業振

興計画案についてご協議いただき、多くのご意見を頂戴してきたところです。

これまでに頂戴したご意見などを踏まえ、現時点における伊賀市夢のある農業振興計画案を作成いたしました。

本案の内容について、第5回委員会に提示させていただいた計画内容からの追記や変更点を中心に概要をご説明申し上げ、その後、委員の皆様からご意見等を頂戴したいと存じます。

資料③をご覧ください。

前回第5回委員会においてご提示した案から追記や変更があった箇所については、朱書き等の色付け及び下線にて明示してございます。

3ページから4ページまでの「第1章 伊賀市夢のある農業振興計画の策定について」です。

4ページをご覧ください。

第5回委員会でご意見のあった「資源循環」について、循環型社会の形成などについて記載のある「伊賀市一般廃棄物処理基本計画」を上位計画として位置付けております。

次に、5ページから34ページまでの「第2章 伊賀市農業・農村の現状と課題」についてです。

27ページをご覧ください。

第5回委員会でご報告させていただいた高校生アンケートの結果を、27ページから31ページにかけて整理いたしました。

また、高校生アンケート結果を踏まえて、32ページの現状と課題も追記しております。

次に、35ページから44ページまでの「第3章 伊賀市農業・農村の将来像」についてです。

43ページから44ページをご覧ください。

各基本方針及び基本施策に基づく個別施策について、追記等を行いました。その詳細については、後ほどご説明申し上げます。

また、一番右の欄について、前回提示案では「重点施策」としていたところを「優先度」に変更いたしました。

記載している個別施策については、いずれも重要な施策と考えるところ、そのすべてを同時に実行することは現実的に困難でございます。

タウンミーティングで頂戴したご意見の中にも「選択と集中と先導による施策推進」とありましたが、優先すべき施策を選択する必要があると考えております。

そのほか、各ページのイメージ図や文言等を一部変更・追記しております。

次に、45ページから65ページまでの「第4章 基本施策・個別施策」についてです。

56ページをご覧ください。

(2) 基本施策「環境負荷低減の取り組み推進」における個別施策「有機農業など環境に配慮した農業の振興」について、有機農業のみならず、広く環境に配慮した農業の振興

を図るものとして、「IGAGREEN」の取組について追記しました。

「IGAGREEN」とは、伊賀市及び名張市の伊賀地域で生産された農産物について、栽培方法や環境へ配慮した取り組みを消費者に見える形でお届けするための農産物ブランドです。令和7年12月26日に、伊賀市と名張市が共同で登録制度を立ち上げました。

また、第5回委員会における議論を踏まえ、個別施策「資源循環の推進」を追加しました。

58 ページをご覧ください。

高校生アンケートの結果、農業収入に対する不安の回答が多かったことを踏まえ、(1)基本施策「販路拡大・ブランド力の向上」における個別施策「加工品の生産・販売促進」において、儲かる農業の実現に関する内容を追記しました。

また、第5回委員会における議論を踏まえ、個別施策に「小ロット販売の促進」を追加しました。59 ページには、この施策の関連主体として事業者を追加し、事業者の主な役割として、小ロット販売などに努め、地産地消や地域内経済循環を図るものとししました。

60 ページをご覧ください。

同じく第5回委員会における議論を踏まえ、(1)基本施策「地産地消・食育の推進」において、個別施策「地産地消の推進」を追加しました。

61 ページをご覧ください。

本計画の上位計画の一つである「伊賀市一般廃棄物処理基本計画」の内容を踏まえ、個別施策「環境に配慮した消費の推進」の施策内容に、フードロス削減の取組を追記しました。

63 ページをご覧ください。

本市の農業における生産、加工、流通、販売、消費といった一連の流れと、それぞれの段階への各主体の関わりをイメージした図を作成しました。

また、計画策定後に、計画の進捗度合いを評価する目安として、基本方針ごとに指標と目標を設定しました。

ページが前後しますが、45 ページをご覧ください。

基本方針1「担い手の育成・確保」に係る指標は、「認定農業者数及び認定新規就農者数」としました。

農業従事者の増加により、持続可能な伊賀市の農業を目指すものです。

目標値は、認定農業者数については令和7年度末の205名の現状維持、認定新規就農者については、制度が創設された平成26年度から令和7年度までの延べ認定数25名、年平均約2名を基に、令和8年度及び令和9年度は年間2名の増加、令和10年度以降は農業アカデミーの成果による年間5名の増加を見込み、11年間で49名の増加を目標に設定しました。

49 ページをご覧ください。

基本方針2「農業生産基盤の保全」に係る指標は、「地域計画の策定数」としました。

農業者や地域の皆さんの話し合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画について、伊賀市の農業集落すべてが策定することを目標とするものです。

目標値は、伊賀市において中山間地域等直接支払交付金事業や集落営農支援事業などに取り組んでいる集落を整理した数字である 195 地区を記載しておりますが、2025 年の農林業センサスにおける「農業集落数」が公表された際には、当該数字に置き換える予定としておりますので、ご了承願います。

54 ページをご覧ください。

基本方針 3 「農業生産の振興」に係る指標は、「農業産出額」としました。

特産品の生産振興や、多様な生産者が営農を継続できる体制とすることで、農業生産の振興を図るものです。

目標値は、三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画（第 4 次計画）における農業産出等額の現状値 1,328 億円から目標値 1,368 億円の伸び率 3 % 増と整合を図る形で設定しました。

なお、現状値及び目標値については、企業養鶏による農業産出額は除いております。

58 ページをご覧ください。

基本方針 4 「加工・流通・販売開拓」に係る指標は、「IGAGREEN への登録件数」としました。

本制度により伊賀産農産物の付加価値向上を図り、販路拡大やブランド力の向上を目指すものです。

目標値は、年間 15 件程度の登録を目標に設定しました。

60 ページをご覧ください。

基本方針 5 「食と農の関わり」に係る指標は、「伊賀スマイル給食の実施回数」としました。

給食を通して伊賀産農畜産物の活用を促進し、地産地消の拡大を図るものです。合わせて、児童、生徒、保護者の地産地消や食育に対する興味及び理解を深めようとするものです。

目標値は、現状値からの倍増を目指し設定しました。

64 ページをご覧ください。

基本方針 6 「農村の振興」に係る指標は、「多面的機能発揮促進事業の計画認定数」としました。

営農活動の継続と、それによる農村環境の保全を図るものです。

目標値は、人口減少や高齢化などの要因により、現状を維持すること自体が困難な状況である事を鑑み、現状維持を目標に設定しました。

次に、66 ページの「第 5 章 計画の推進体制」については、特段の変更等はございません。

次に、67 ページをご覧ください。

「資料編」を追加しました。67 ページに計画の策定経過、68 ページから 69 ページに計画策定委員会の設置要綱、70 ページに委員名簿、71 ページから 76 ページに、計画中に出てくる専門用語の解説集を整理しました。

また、計画案全編を通して、読者が計画内容をイメージしやすいように、イラストや写真を追加しました。

なお、本案については、令和 8 年 8 月に開催予定の第 7 回委員会において中間案としてとりまとめたいと考えておりますので、そのことを踏まえながらのご協議を何卒よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。さっき僕が説明したように、本来なんていうか市政の、市の農政の基本精神を謳う振興計画なんだけど、具体的なアクションプランとしての性格も持たざるをえないのでっていうところがあるので、結局、例えば、一番微妙な、センシティブってところは、要するに計画目標値ですよ。

現状何億の生産高だけどこれ何%増しにしよう。例えば他のところにこの具体的な数字を入れてますよね。IGAGREEN への登録件数が 12 件なのを目標値が 180 件になるとかね。本来基本精神を謳うところであんまり数値目標掲げませんが、これはこういうふうに掲げて、精神を謳うだけでなく具体的にこれを、政策を推進しますというふうに謳う計画の定義になっている。定義って言い方ないんだけど、形になってるので、そこがこの計画の、ちょっとだから最初にちょっとと言いましたが、位置付けがちょっと難しいよねっていうところはあります。難しいというか、要するに実行計画でもあるからそういうふうに書いてあると。

当然これで実行するんだけど、具体的なアクションプランはこの会議のプランとして、組まれていくっていうことになろうかと思えますけども、全体としては、これ自体がそれを統括した実行プランとしての形になっているので、数値目標が掲げているということになります。

逆に言うと、数値目標今回初めて出てきたと思うんですけども、ここの議論をいただく必要はあるなというふうに思っています。

あともう 1 つあって、43 ページに、基本計画の施策体系って書いてあって、一番右の欄に優先度って書いてあるんだけど、これ空欄なんですけど、これも優先度、もし議論であって、可能であればこう入れてこうってことですよね。

事務局から説明を受けたほうがいいのかな、これに関して言うと。お願いします。

(藤森農業振興課主幹（農業政策担当）)

失礼いたします。そうですね、先ほど委員長おっしゃっていただきましたように、43 ページの右の欄、優先度というところですけども、先ほど説明させていただいた通りですね、市としても優先度は決定していく必要があるのかなあと考えておるところ、委員会の

中でもご協議いただけると、こちらとしてもありがたいというところです。

(野中章久委員長)

とりあえず今日 1 発で全部決まるってわけにはいかないんでしょうから、ご議論いただいてこの辺は優先度高いよねっていう、ご発言をいただくって感じでいいですかね。

さすがに、いやいやそれはみたいな話になってくると、いやそういう決め方では決まらないよねって話になるんで。

ちょっと具体的な目標数値、数値目標の前に優先度ちょっとご議論いただいたほうがいいかなというふうに思いますけども、これは優先度高いよっていうのをご発言いただけると助かります。

さすがにこれを限られた回数で、さっき言ったように、決め打ちっていう話ではありせんので、ご自由にご発言をいただくというところでお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

お願いします。

(村山邦彦委員)

ありがとうございます。今野中先生の方からも言っていたみたいで、正直なんかこの数値がパッと見ても、結構これ、誰がどういう根拠でどうやってつけたのっていうのかな、IGAGREEN とか有機農業推進協議会とかでも一緒に説明してもらったんだけど、決まった経緯とかを考えるとほぼ登録する人って出てくるのかなみたいな状況だから、あんまりこれ数字をポンって入れるのはかえっていいのかなのかよくわかんないなみたいな実感を持ったのもあるし、先ほどの優先順位っていうのも、今先生がおっしゃったみたいに、施策上は多分実際やってくんだけど、憲法レベルでこれ書いといたほうがいいのか、選択、集中するという意思是示したほうがいいけど、ここで優先ってやっちゃうと、何かテクニカルになりすぎるような気がするんで、ちょっとこの置いた過程というか、どういう人がどういったからこれが置かれるような、この数字どうやって決めたのあたりをちょっともうちょっと補足して説明いただけるとありがたいです。

(野中章久委員長)

そうですね。これ事務局の方でお願いします。

(吉福農業振興課長)

失礼します。優先順位につきましては、従前からこの書き方についてはですね、今回はちょっと優先度というような形の表現をさせていただいておりますけれども、たくさんある施策の中である一定、この 10 年間という限られた計画の中で特に重きをおいて課題に優先的に取り組んでいく必要があるものというような形は、ある程度計画の中でお示しさせていただいた方が取り組み方としては、例えば予算をつけて取り組んでいくっていう中でも一定必要なのかなと。

ただ、すべての項目に優先度をつけ過ぎてしまうと、また結局その方向性というものもぶれてしまうというような形にもなってくるかなという中でですね、そういう中でご議

論の中で、何点かこの10年間必ずやっていこうというような方向性をお示ししてできたらしいのかなというような思いで、この優先度というような項目の方はつけさせていたところでございます。

村山委員から今ご指摘もいただいた通り、各施策についての目標を、今回の会議で初めてお示しさせていただいたような形かなと思うんですけども、こちらについては、我々もその内容の基本施策に関わることで、どういった項目がいいのかというような議論についても内部の方でさせていただいて、こういうふうな議論項目を挙げさせてはいただいておりますけれども、例えば今委員おっしゃったように、そのIGAGREENの登録件数がその施策全般の指標としていいものなのかっていう部分はですね、当然いろんな委員の皆様のお考えもあっていただけるかなというふうに思いますので、そこについては、今回お示しさせていただいておりますけれども、こういうふうな目標の方がこの施策を測る上では最も適当な目標ではないかというものがありましたら、また委員の中でご議論もいただいてですね、また目標設定というのはさせていただけたらなというふうには思っております。

(野中章久委員長)

逆に言うと、絶対に必要なのかっていう観点でいくとどうなんですかね。今はまさにあまりその優先度つけちゃうのもどうかなという意見なので、必要だっていうのもわかるんですけど。不可欠なのかどうかというところ。

(吉福農業振興課長)

優先度を必ず必要かっていうのは、確かに議論の中であるかなあというふうにも思います。全体としては平等に扱うというふうな考えも1つかなと思いますし、我々もこの後議会等々にこの計画を説明していく中ではですね、やっぱりこうある一定こういうふうな施策に取り組んでいきますというのもお示しできるような形がいいのかなあというのもありましてですね、優先度というような形では設けてもあるんですけども。

ただ委員長おっしゃるように、なくてもですね、いわゆる憲法的な範囲で計画を作っていく中ではそこは載せなくてもというような議論になればですね、そこは当然省くというのも意見の1つかなというふうに思っています。

それと同様の意味で、指標についても設ける設けないというのも当然議論の1つかなと思うんですけども、ただ一定、施策を進捗して何らかの測る目安的なものも一定必要なのかなあというのもありましてですね、各項目ごとに1つずつですけども今設けてあるというのが現状でございます。

これはたくさんあっていいのか、もしくはもう全然なくてもいいのかっていうのは、いろんな考え方はあるかなというふうに思いますけれども、このあたりは先ほどから出ているような県の計画でありますとか、その辺も参考にさせてもらいながら、一応今案として挙げさせていただいたというような形でございます。

(野中章久委員長)

いかがでしょうか。あまり僕がしゃべるとあれなんで。

(村山邦彦委員)

これ、ぶっちゃけの話言って、多分その市の担当の方とかは、優先順位とかついてると根拠づけあるし、すごく動きやすくなるだろうなと思うんですよ。

目標もね、ある意味、ベンチマークしたらっていうのあるんですけど、逆にこの優先度って意思決定するときに、これ多分それぞれ違う人がこれをやって欲しいっていうのを、この場で決めるってのはかなり僕らにとっては過酷な話で、むしろその実際の予算のときに分捕り合戦じゃないけど、おそらくそこで選択と集中はするんだよってことがここで示されていて、現場レベルでちゃんと意見ある人が言って予算を決めていくっていうのでやるべきものじゃないかなと思うので、あんまりここで優先度って決めないほうがいいんじゃないかなっていうのが個人的な印象です。

あと指標に関しても、これもちよっと僕も経緯知ってるだけにあれですけど、IGAGREENとかトップダウンで市長とかがねボンと出してきてやってるんだけど、この加工・流通・販売で、環境にやさしい農産物のブランドのやつのシールを貼ってることが目標なっちゃうのはちよっと無理筋かなみたいなのも正直あって、この辺の数値もちよっとどうなんでしょうかね、何か数値作るとしたらもうちよっとねらう、これは市の方とフジヤマさんと練って決めてきたのか、とりあえず先で出てるものなのか、僕らはこれスルーしていいものなのか本気でこれ議論しなきゃいけないのか、ちよっとその辺の温度感がちよっと拾えたらと思うんで、キャッチボールもう1回ぐらいさせてもらえると嬉しいかなと思うんですけど。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。数値の話はちよっと後段にして、前段の優先の話はご定義されてる話は、この欄ないほうがいいだろうって、決められないよねっていう話なんですけども。

どうでしょうね他の方。決めにくいよねっていうところが正直なところですかね。

(吉田具示委員)

だから計画、総花になるのは仕方ないですけど。まず、計画としては総花的な内容で同列で表現しておくのがいいのかな。

あと事業計画、実施の方で、その辺を練って固めていくっていう形がいいのかなというふうには思います。

ただこれ見ただけではねえ、なんか総花的であんまりポイントないんじゃないのっていう印象はあるかもわかりませんが。というふうに思います。

なくていいんじゃないかなと思いますけどね。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

お願いします。

(山田長生委員)

私も個別施策が細かい中で、ポイントで絞っていき、それぞれに優先度をつけることは慎重に進めた方がよいと思います。もっとより細かい行動内容が並んでいたらその中で優先度を付けるっていうことがあるかもしれないですけど。

例えば、特産品の生産において、伊賀米を、他と比較して優先度を高めるというのは、それ以外の作物で生活している人もいる中で、影響も大きいと思います。もっと大きなくくりでの優先度を付けるならわかると思うんですけど、逆にもっと細かければ、それはそれで、順位づけに十分な説明責任が発生してくると思うので、施策を進めていく上でそうした理由の説明が要ると思います。その一方で、あまり細かいことまでをわざわざ計画に載せる必要があるのかなともちょっと思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

多分議会とか通すときにはこういうのあったほうがいいんでしょうけども、まとめると、つけにくいよねっていうことだと思います。

ちなみに私が理解している稲森市長の感覚からするとですね、重い軽いはないかなと。

例えば、はたから見ると、ビジネスとして見ると、大規模農業とか、それから売れている農作物、もうそれはもう全振りで振興しようよというのがある種の常識なんすけども、最初に稲森市長の挨拶にあったように、生活している人も農業の方にもうインクルードしてくっていか、合流してくような世界感で夢を見たいっていう、夢を見ようよっていうことであれば、その小口で生きている生活者も、億単位で稼いでいる農業者も同じようにという精神だとすると、多分、議会の説明は難しいかもしれないけど市長への説明としてはしやすいかなという、僕の立場からするとですよ。最後は僕が多分市長に、はいこれですって渡すってことになろうかと思いますので、その辺の一致した意見であるというふうにご理解いただきたいと思います。

ありがとうございます。

それでは数値目標の方ですね。もう一度ちょっとどうしてこれなのっていうところのご説明いただいた方がいいのかな。

ちなみに金額に関しては、僕実は打ち合わせのときは僕が結構ガンガン言いました。県の計画の、その伸び率に倣っているっていうところですよ。だと思います、根拠的には。

ちなみに県の計画どうやって作るかっていうとですね、大体品目別に、その進捗率の状況見て、それを足し込んで作っていくので、大体三重県下ではこのぐらいの伸び率で目標にしていいたいところが決まるところの横流れかなというところですよ。

すいません。もう一度その辺も含めて説明していただけますかね。説明して欲しいというご意見がありましたので、はい。

(吉福農業振興課長)

すいません。一番初めの基本方針っていう部分につきましてはですね、当然担い手の確

保というような形が一番重要な課題かなという中で、目標数値については認定農業者及び認定新規就農者の現状値からの伸び幅ということですね、下の各種の施策を打っていくことに関しまして、10年間で50名程度の増加を見込んだというような形で設定の方をさせていただいたところでございます。

2つ目の農業基盤の保全というような形ですね、こちらについては、国も進めております地域計画の策定がですね、現時点で100地区が作成済みでありますけれども、基本的には国の考え方でいきますと地域計画の目標を100%仕上げてですね、10年後の農地のあり方を、しっかり地域で話し合った計画を作るという大きな生産基盤の目標もございますので、そういった意味でこの地域計画の目標を掲げてございます。

3番目の農業生産の振興という点についての農業生産額、これは先ほど今委員長の方からご説明いただいた通り、同じような目標を掲げている県の計画にも準じた形で設定の方をさせていただいたところでございます。

先ほどから村山委員からおっしゃったように、加工・流通・販売の開拓についてはですね、こちらについてはその下の各施策がいろいろある中でですね、うちとしても目標数値を掲げてる以上はもう必ずそれが明確に確認できるような数値を指標と目標に掲げる必要もあるのかなという中でですね、今回の委員会の中では、IGAGREENの登録件数ということでご提示をさせていただいたところではございますけれども、これはあくまで事務局の一応フジヤマ様とも協議をさせてもらいながらですね、そういうふうな目標を掲げましたけれども、例えば具体的なこの加工品の生産とか販売とかですね、そういう明確に何か測れる指標を用いてですね、現状値と目標値が測る、示せるものであればですね、当然そういうふうにもものにも置き換えることはできるのかなというふうには思っております。

次5番目の食と農の関わりということで、こちらについては今現在伊賀市の方でも取り組んでいるスマイル給食の回数を増やすことによって地産地消、消費ロットの方の拡大も含め、増加にも繋がって参りますし、食品の回数、食べていただく機会も増えるという形で、これについては給食の回数ということで上げさせていただいております。

最後の農村の振興というところについてはですね、やはりもうしっかり基盤整備の維持という部分を継続していく、ややもすればなかなか多面的機能のですね、計画認定の数もちょっと減っていくというような傾向が見られている中でですね、しっかりこの10年間もそういうふうな、取り組みをされてる地域を維持するということがですね、ある意味農村の振興については重要ではないかということで、目標の方を掲げさせていただいたところでございます。

ただ、この6つの目標すべてがですね、これでない駄目というわけではありませんが、今後の議論の中でですね、こういうふうな目標であればしっかり数値的なものも測れるし、この基本政策についてふさわしい指標或いは目標であるというんであればですね、当然変更の方は可能かなというふうに思っておりますので、その辺でこういうふうな指

標はどうですかというようなご意見がいただければですね、またそれを参考に次回の委員会の方にお諮りさせていただきたいというふうに考えております。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

お願いします。

(川瀬成清委員)

2点。最後の多面的の部分、維持でいいのかなというふうな気はします。少しでも増やせないのかなというふうなところはあります。

もう1点。もう1点については、地域計画の部分ですけど、10年かかって195地域、国の方針でとか言ってましたけど、国の方針ではもう策定済みですよ。100%。それをこのような書き方でいいのかなというふうに感じました。

地域計画の策定支援というふうなことで入れていますけども、うちはあと2年で全部やるというふうなつもりで動いております。

(野中章久委員長)

これは事務局にお答えをお願いするということになります。

(吉福農業振興課長)

地域計画については今JA様の方とですね伊賀市、県を通じまして振興を図って、ここでは令和18年度までに徐々に何かこう増えていくようなイメージで書かれているのかなと。

計画の最終年度が令和18年度ということで、こういうふうな表記になっておりますけども、おっしゃるように国の制度でですね、もうすでに今の時点で100%であるのがですね、というような形で従前から進めてきた中で、現在まだ伊賀市においては100地区というような形でまだまだ策定されてない地域もございます。

このあくまで令和18年度ですね、先ほどJAさんはあと2年というふうなお話だったかなというふうに思うんですけども、当然我々も令和18年度にかけて100%を目指すというよりは、当然引き続き早期に100%に持っていけるような形でどんどん進めていく、いきたいというふうには思っておりますので、この最終年度の書き方がですね、すでに目標値の令和18年度というふうな書き方をしておりますので、ちょっとその辺の書き方も含めて、そこは1つ検討すべき課題のところなのかなあというふうには思っております。

多面的機能の計画の維持、現状維持というふうな形で、少しでも伸びる計画に変えたほうがいいんじゃないかというふうなご意見があったかなというふうに思います。

そちらについても、今現状としてはなかなか多面的機能の方が継続できないというふうな集落の方のお話も聞かせていただいている中ではですね、現状維持していくことがしっかり農村の振興の維持に繋がるんじゃないかという意味で、今回は99という数字を変えずにですね、そのままの数値を目標値に挙げておりますけれども、その辺はちょっと、

最終的に担当してる部署とも意見を聞きながらですね、最終の目標値の設定数値っていうのは、ちょっと再度検討の方はさせてもらえたらなというふうに思いますけれども、今のうちの意図としては、現状維持することが、農村の振興、農村環境の維持に繋がるんじゃないかというような意図でこういうふうな数値設定をさせていただいたところでございます。

(福山産業農林部理事)

多面の方の、ちょっと補足でございますが、維持っていうふうに言っておりますがこれ維持、ただの維持ではなくて、現に減っております。減った上で、増をすることで、維持、99 っていうのを維持するっていうそういう意味合いの数字でございますので、補足させていただきます。

(野中章久委員長)

どうですか。確かにあれですね、地域計画、建前上は全部作ってるだろうって話が、一方でできている地域で、市町村も見ると、すごくできてないところはすごいできてないっていう現状がありますからね。微妙ですね。

(川瀬成清委員)

国の中ではできて当たり前になっている。

(野中章久委員長)

そうですね。

県の立場で、ぜひ県の立場でね。

(山田長生委員)

県の中でも指摘を受けて、国計画に基づいて策定済みは 100% じゃないのかっていうところから始まって、相手のある話なんで、国の言う通りに進んでいないという話をしています。

私が思ったのは、地域計画の策定数には、例えばブラッシュアップも含めての話にするとかでもよいのではないかと思います。早く策定し、見直しすることもあるでしょうし。

10 年後に到達目標としておかれると、そんな遅くてよいのかという議論もあります。

また調整させてほしいと思います。

(野中章久委員長)

センシティブな部分で、しかも元農水省職員なんですけどもう辞めてますからあれですけど、ペナルティーつけてくるっていうえげつない方向性もありますからね。

どうですかね。地域計画としないで、何か別のね、今ご指摘あったようにブラッシュアップを含めた網羅的な概念というか、地域での合意形成ができている集落がみたいとか。それなになって言われたら、その地域計画を含めてきちっと書面で、この辺の土地はこういうふうにしなないっていうのをみんなで認識していますよとかっていうふうな一段説明があるような形でもいいのかなっていうご意見でもあったかなと思いますけど、いかがでしょうかね。

他、この件に関しては、同じような感じですか。

ご意見なければ、1度持って帰っていただいてっていう、はい。

お願いします。

(村山邦彦委員)

おそらく今、数字の見え方がどうっていうのもあったので、やっぱりぱっと見てわかるようにその増分なのかどうなのかというのは多分補足したほうがいいんだろうなっていうのと、あと先ほどの IGAGREEN の登録の件で何か代わりがあればということだったんで、これロジカルに考えると、やっぱりブランド力の向上なんで、何か定点観測というか、知ってる人何%とか何かそのブランドとしての認知を何か測る方法を考えたほうがいいんじゃないかなという気がした、ただ現状値がね、とってるものがないからってなるけど、IGAGREEN に登録してればいいっていうよりは、世の中に知られてるかどうかを何か判断する指標を作ったほうがいいんじゃないかなという気がしましたので、ちょっと持って帰ってもらってっていうの申し訳ないん感じですけど、IGAGREEN の拡大に協力しますけど、ちょっとそういう感じの方がいいんじゃないかなという気がしました。

(野中章久委員長)

すいません、まだ完成まではまだこの会ありますから、ご意見をいただいて、あと時間も結構迫って参りましたので、他の項目でもいかがでしょうか。

ご意見をいただいておいて、また、事務局、フジヤマさん、持ち帰っていただいて、あと打ち合わせに僕も呼ばれますけど、持ち帰らせていただいてというところで、いかがでしょうか。

他の項目はいかがですか。

お願いします。

(村山邦彦委員)

ちょっといろいろ、バーッと目を通してながら、これできればその市の方とフジヤマさんにちょっと検討していただければと思うのが三、四点あって。

1つ目は、わりとここの会の議論の中で、地域のものを使おうっていうのは結構統一として意見もあったと思うんですけど、実際それやるのってさっきの具体的にどうするんだというのも結構難しいところで、そこをやっぱりもうちょっと詰めた何か方針があればいいなっていうの。

例えば給食だと、これ何度かお話しているんですけど、やっぱりもう直前に給食のこの学校、伊賀市の全部やつがボンと発注すると、伊賀市内で対応できるところとかってもうほぼないみたいになっちゃうから、1年前からその給食の計画を地域で回すにはどうしたらいいかとかいう、その地域のものを使うための計画を考える場を作るとか、なんかそういうことをやってもらったほうがいいんじゃないかなと。

やっぱり、今みんなで地域のものを使ったほうがいいですよまでじゃ多分実効性がないので、何かその地域のものを事前にちゃんと使う戦略を考える場を作るとか、なんかそ

いうことをコミットしてもらったほうがいいんじゃないかなってのが1点目です。

もう1つは、やっぱりこれ僕ちょっと卸売業、松裏さんがやられていると思うんですけど、やっぱり伊賀市で昔は市が公設市場とかある時っていうのは、その流通の目線があったと思うんですけど。やっぱりその目線がすごく薄いなあという印象を僕は持っていて、やはりその野菜とかそういうものに関しては、地域で回すのであればその機能が、農協さん頑張ってるけど、そのやっぱり生産者側の農協って機能と流通側のその調整機能ってのが違って、やっぱり県とか市町村がその辺ってインフラとしてやるべきものかなっていうのがあるので、ないのであればないの、地域のものを地域で回すための流通の工夫みたいなものを何か盛り込んでもらわないと実効性がないんじゃないかなということ思ったっていうのが1点です。

あともう1つは、僕らが実際農業とか流通とかやっている、今どきDXとかその辺がないとかっていうのは非常に違和感を感じます。

これで伊賀市が他のところと比べて生き残れるかって言ったときに、なんか、農家さんみたいなことでずっといいのかっていったら絶対多分そんなことはなくて、市としてどういう形で、例えば流通、伊賀市のものがどういうふうに買えるのがDXでちゃんとできているとか、決済に関してもそうとか、ちょっとなんか一言二言そういうのが、どういうものを作ったほうがいいよというような提言がないと、このままずるずると相手もなかったら多分、この前も名古屋の市場とかも行っただけですけど、DXできない市場の卸売会社さんとかつぶれていくので、やはりその辺ちょっと意識して何かの文言を突っ込んで欲しいなというのがありました。

あと細かいですけど、1個技能実習生の話がちょっと出ていたんですけど、最近もう特定技能に切り替わっていくと思うので、多分これからの労働力なんか伊賀市の中だけというよりは、外国人の労働力どう付き合うかというのも否が応でも絶対来るので、10年施策だったらちょっとその辺に関してもなんかもうちょっと触れて欲しいなというあたりをちょっと考えていただくと嬉しいなというのだけ、最後お伝えしておきます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

他ございますか。一応、球出し的に他ありましたら是非、いいですかね。

ちょっとだけ今の話で僕から答えるものがあって、外国人の関係に関して実はすごく研究していて、野菜はですね、使いにくいんですよ。年間働けてもらわなきゃいけないから、畜産とか、畜産多いんですけど、野菜だとね、リレー産地。産地リレーしなきゃいけないですね。

今、和歌山、まあ1ヶ所か2ヶ所ぐらいしかそれできてないんで、ちょっとやっぱり、将来的には必要になるかもしれないけどって、果樹とかが多いんですけどね。

あとイチゴだが入っていますから、もうすでに。だからそのへんははい、ちょっと用語の話も含めてなので、よろしくお願いしますって話ですね。

あと公設市場の話はまた。それはそれで或いは県の管轄なので、ちょっとあれですけどそういうご意見があったということで、はい。

D Xの話はもう、僕の専門領域の1つなんですけど。給食、来週お願いしますねみたいなのがあったら市内で対応できないっていうのがありましたね。

それで一方でね、県の方にぜひ、ご意見として、普及の方も含めて意見があるんですけど、さっきの話じゃないんですけど、野菜の生育状況とかをデータにしといて、この時期にこれが出せそうだよっていう予測は結構どんどん、農研機構の研究なんかでも結構精度が上がってきているので、さっき言ったようにここの市況で上がりそうだよみたいなのを統合的に分析しながら、例えばこの時期に、だから急に給食必要ですよっていったときに、だから、予測だとかここここでのこのぐらいの数量が来そうだよっていうのを結構短期間でマッチングできる可能性ができてきてるので、ぜひそのあたりの研究動向と、それから実際に実装するときには、もはやそんなにお金かからなくなりつつあるので、ぜひ、県の方の普及セクションでもご検討いただくか、もしくは県の研究開発の方でご検討いただけると、先ほど農村でのD Xなかなか進まないって話ありましたけれども、ある種の小規模産地の方がそのD Xの効果が出るところも非常に大きいので、ぜひご検討いただければというふうに思います。

それで交通整理して、残るところは市町村、事務局とフジヤマさんも含めてご検討、ご意見ありましたのでご検討いただければというふうに思います。

大体このぐらいの時間になりました。この件に関しては、数値目標も他でもいいですけど、よろしいですか。

ちなみに僕が一番コミットが強かったのは金額の話なんですけど。何ていうかな、もっとうこう攻めた金額出せた、出したほうがいいんじゃないかっていうニュアンスもあったんですが、このぐらいでなんかいいのかなっていうこと。その異議もなかったんで、ちょっと安心したなっていうふに。ありますか。

(川瀬成清委員)

金額出すんだったら、品目別に出すというか、耕種と畜産と、園芸の中でも野菜と果樹。ここはそれだけ4つぐらいに分けて、目標、ゴールの目標ぐらいは決めた方が。

(野中章久委員長)

まあ、一応県に倣ったんで、県はバクッと全額で出しているんで、はい。

実は計算根拠としては、県なんかは品目別に計算しているんですけども、それはあんまりだと。

(川瀬成清委員)

細かい品目までいいかなと思うんですけど、耕種っでいくら、畜産いくら、園芸の中でも野菜と果樹でどうみたいなぐらいは出せるのではないかなと。

(野中章久委員長)

なるほど。一方で、実はね、出すと、10年経ったときに、評価するときに、いったのか

って話になったときにですね、細かく出せば出すほど、要するに突っ込みどころが出てくるので、全体として、だから 100 何%っていうふうな方が、さっき言ったように具体的なアクションプランじゃない、その上だとそれの方がいいのかなって議論でした。

だから、具体的に実施するときには下の方で、耕種だったらこのぐらいついていうのを決めてくっていい方がいいのかなって。もう 1 つ言うと、実業の方では決めることなんじゃないかな、市が決めるのかなってところは少し、特に耕種って米だと、米価安定するかって間と、国の政策どう変わるのかって問題もちょっと絡むので、そこですよね、強く関わるのはね。

要するに、もうちょっと少なくとも耕種とか畜産とか、果樹とかの品目に分けて、品目っていうかカテゴリーに分けないと、計画の体は成さないんじゃないかっていうご意見というふうに解しておきますということになりましょかね。

一方で、さっき言ったように、ちょっとその文章の性格からすると、どこまで踏み込んだ、その金銭的な計画になるかってのは、ちょっとまた。いや要するに市役所っていうか市があなたたちこれだけ生産しなさいよっていう立ち位置じゃないってということからすると、ちょっとご意見いただいたからといって、そこに必ずしも提供したものが、次回出てくるとはちょっと言えないんじゃないかなあとは思いますけれども、ご意見として賜りましたということになろうかと思います。

(森下副委員長)

J A さんにおいたら作付け計画さえできたら、でも病気なんか出たときに軟弱もんやったら、一斉にダメっていつきがある。そのさっき言われた、1 年間の献立っていうのは無理やけど、玉ねぎ、じゃがいも、アスパラ、伊賀牛、卵、そういう安定的なものはあるけども、そういう細かいところまで献立は無理かなあと私は思うんですが。

だから、だいたい安定的に収穫できるものだったら、おおよその検討つくけれども、小さい野菜なんかの場合はなかなか検討が、作付けしても思うように収穫はできないから、献立表まではあれやけど年間これぐらいの伊賀産のものを使いましようというだけでも、地元のもの使っているからいいんじゃないかなあと私は思う。

(村山邦彦委員)

そこに関しては、今伊賀で有機のもの 3 億ぐらい多分もあると思うんですけど、大半契約栽培なんですよ。野菜に関しても、外に対して出しているもの。

なので、逆にその、いつ出るかわかんないって人のやつを多分当てにしちゃうと、もう多分給食成立しないので、ある程度つくれる人を 1 年前からちゃんとこれ作ってねっていうのをきちっと依頼して増量ぎみに作ってもらおうという形をつくれるかどうかというところにかかってくるということだと思います。

(森下副委員長)

J A さんで農家さんとできますよね。あらかたは。

(川瀬成清委員)

できないことですね、はい。

(松裏充彦委員)

一応、卸売をずっとやっているんで。

伊賀市さんでどういうふうにとられてるかわからないですけど、うちのお店では大体データは取れているんです。

自分でコンピューター入っているんで、これぐらいの時期にこれがいるとか、実はちょっと季節外れなものを注文毎年されてることもあるんですが、それも見越して仕入れをして、よく言えば柑橘なんですけれども、5月ぐらいに使う柑橘もあったり、それを冷蔵庫で貯蔵して、うまく酸を抜いて食べやすいように工夫して出してるっていうのは私たちの工夫ではしているんですけど、今の話でいくと、例えば生産者が作っておるんですが、何か事故があったときに、急になくなったっていうときも、数日前であれば対応はできる体制では、私どもの会社ではいけるんです。

なので、地元の中でもこういう会社があるもので、そういうのをうまく使いながら、産業と農業とかかけ合わせてやっていけばいいのかなっていう。すべて農業だけで片づけようとか、伊賀市だけですべて見るっていうのは多分不可能なので、そのタグをどう上手に組むかっていうところを考えていくのが、給食という部分だけではそういうのが大事なんじゃないかなとは思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。大体時間となりましたが、よろしいでしょうか。

なんか、これで大体終わりということにして、僕が締めていいのかな、事務局から何かございますか。

ちょっといろいろ返す部分がありましたけれども。

(吉福農業振興課長)

いろんなご意見、活発なご意見ありがとうございました。また、今日たくさんいただいた意見の方についてはですね、本当に今日は案というような形で我々も出させていた部分もございますので、今日の意見も踏まえながらですね、適切な目標が何かというのはですね、今一度次回の会議の方にはご提出させていただきたいなというふうに思っておりますので、しっかり分析もしながらですね、次回の会議に向けて資料作り進めて参りたいというふうに考えております。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

それではこれで閉会ということにさせていただきます。

どうも皆様ありがとうございました。

(午後4時09分 閉会)